

(再掲) EPA の特定原産地証明書の発給申請に関する電話相談窓口の変更について

2021年4月2日

(2022年3月1日修正)

日本商工会議所国際部

1. 特定原産地証明書の発給申請に関するお電話での問合せについて

証明書の発給手順のうち、「ステップ5」以降の企業登録、原産品判定依頼、証明書の発給申請については従来通り日本商工会議所にて対応いたしますが、「ステップ1～4」の輸出製品のHSコードの確認、EPA特惠税率設定の有無や税率の確認、各EPAに定められた輸出産品に係る規則の確認、輸出産品に関する原産資格の確認については、日本貿易振興機構（ジェトロ）にお問い合わせいただくことができます。

<ご相談内容と相談先>



<日本商工会議所 問合せ先>

(企業登録（ステップ5）や特惠発給システムに関するご相談)

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

TEL : 03-3283-7850

MAIL : tokuteico@jcci.or.jp

受付時間：平日10時30分～12時00分/13時00分～16時00分

※新型コロナウイルスの感染者数増加によるまん延防止措置にともない、電話対応時間を変更しております。

(判定依頼・発給申請済みの個別内容について（選択した事務所にお問い合わせください）)

特定原産地証明書発給・判定事務所一覧

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/office_list.html

<日本貿易振興機構（ジェトロ） EPA相談窓口>

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/epa.html>

本部（東京） TEL : 03-3582-4943

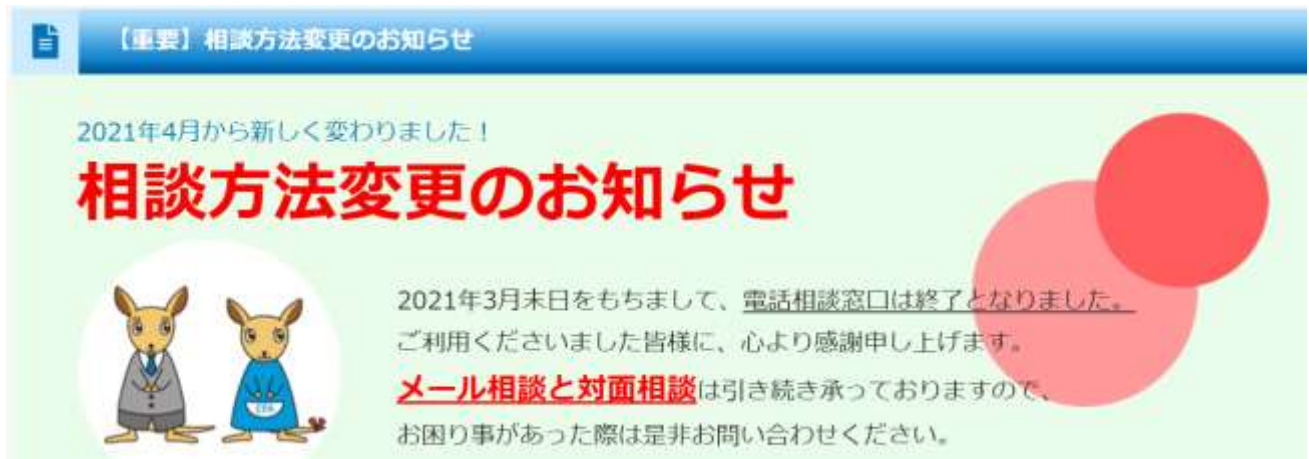
大阪本部 TEL : 06-4705-8606

受付時間：平日 9時00分～12時00分/13時00分～17時00分

2. 従来の EPA 相談デスクについて

従来のEPA相談デスクは電話相談窓口を終了しますが、メールでのお問い合わせなどは継続しています。

＜EPA相談デスク 相談方法変更のお知らせ＞ <https://epa-info.go.jp/>



The banner features a blue header with the text '【重要】相談方法変更のお知らせ'. Below this, on a light green background, it says '2021年4月から新しく変わりました！' followed by the large red title '相談方法変更のお知らせ'. On the left, there is an illustration of two cartoon rabbits, one in a grey suit and one in a blue dress. To the right of the rabbits, the text states: '2021年3月末日をもちまして、電話相談窓口は終了となりました。ご利用くださいました皆様に、心より感謝申し上げます。' followed by 'メール相談と対面相談は引き続き承っておりますので、' and 'お困り事があった際は是非お問い合わせください。' There are also two overlapping red circles on the right side of the banner.

- ・初心者向けワークショップ
<https://epa-info.go.jp/workshop/>
- ・メールでのお問い合わせ
<https://epa-info.go.jp/form/>

以上